

今後の市立富良野図書館の社会教育施設としての在り方について

諮 問 R3, 6, 23			答 申
<p>今後の市立富良野図書館の社会教育施設としての在り方について</p> <p>本市では、令和4年9月供用開始を予定している新庁舎は、庁舎及び文化会館機能を集約することから、現在の文化会館に併設の中央公民館で行われている社会教育活動の場については、周辺にある他の公共施設を利活用することにより、対応することとしております。また、市立富良野図書館3階に所在している教育委員会学校教育課及びこども未来課は、新庁舎へ移転いたします。</p> <p>そのため、使用しなくなる事務室・会議室等について社会教育施設としての機能充実にに向けた検討を進めています。</p> <p>本市教育委員会では、今後ワークショップ等により市民・利用者のご意見もいただきながら、社会教育委員の皆さんのご意見を基本に、令和3年中に図書館のめざすべき姿や機能充実などの方針を決定したいと考えております。</p> <p>つきましては、人生100年時代を見据え、生涯にわたり学習できる社会教育施設としての在り方として、下記について、諮問します。</p>			<p>答申書</p> <p>委員長及び副委員長にて原案をまとめ、次回社会教育委員会議において提案、協議する。</p> <p>最終決定を経て、教育長に答申書を提出する。</p>
諮 問 事 項	現 状	委員から出された意見	今後の方向性（答申書） R3, 10, 6会議確認
1. 図書館のめざすべき姿について			
①方向性	・ 学びの場中心	・ 現在の運営基本方針に基づき運営	・ 今後も継続して運営の基本方針、年度重点項目を策定し運営すること
②利用状況	・ 小学生が多い	・ 新たな利用者が増加する取組、事業の検討 ・ 中学生以上の利用増に向けたアンケート調査の実施	・ 来館者対象の調査だけではなく、市民ニーズを把握するためのアンケート調査の実施
③開閉館日、開館時間 ・ 休館日 ・ 開館時間	・ 月曜、年末年始、図書整理日、祝日 ・ 火、木、金曜 10:00-18:00 ・ 水曜 10:00-19:00 ・ 土、日曜 9:00-17:00	・ 施設全体に合わせた開館日、開館時間の検討 ・ アンケート調査による市民ニーズの把握	・ 開館時間の延長は過去の実績、アンケート調査の結果から検討すべき ・ 今回のアンケート結果から、図書館利用者には満足されていることが伺える ・ 今後のアンケート調査では、設問項目に留意すべきである ・ 開館日は、施設全体の開館日にあわせることも検討 ・ 図書館ホームページは見づらいので、他自治体のホームページを参考にわかりやすい情報発信に努めるべき
④情報化への対応、新たなサービス	・ WIFI利用可能	・ インターネットを見据えた図書館機能の検討 ・ タブレット端末貸し出しによる検索サービスの検討 ・ 感染防止対策として図書の非接触貸出しの検討 ・ 高度情報化、ICTに対応した図書館・電子図書の検討	・ ICT化を積極的に進め、電子図書の整備なども積極的に進めるべき ・ タブレット端末機器などを貸し出し、インターネットで情報を検索できるサービスの検討 ・ 感染防止対策として図書の非接触貸出しシステム導入の検討 ・ 読書、本離れを防ぎ読書の楽しさを伝える対策の検討
2. 社会教育施設としての機能充実について			
①社会教育関係団体の活動拠点	・ 文化会館での活動中心	・ 建物は集まる、学ぶ、つなぐ役割を担う施設（公民館機能）へ ・ 2階、3階は公民館機能を備えた生涯学習（社会教育）施設としての活用の検討 ・ 歌や楽器などで音を発する活動の団体は利用できない。 ・ 施設全体の名称を決め、利用しやすい施設をめざすために「愛称」を付けては 例：施設～富良野市楽集プレイス（1Fを図書館、2・3Fを学習施設） 愛称～〇〇（公募）	・ 施設全体を集まる、学ぶ、つなぐ役割を担う施設へ。特に2階、3階は公民館機能を備えた生涯学習（社会教育）施設としての活用の検討 ・ 施設全体の活用について、市民にわかりやすく周知をするべき ・ 施設全体の名称の他に、親しみのある愛称をつけるべき

諮 問 事 項	現 状	委員から出された意見	今後の方向性（答申書）
② 3階部分	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課、こども未来課、教育委員会室は新庁舎に移転 ・適応指導教室は保健センター2階に移転 ・貸室有料化の検討、社会教育関係団体の減免措置の検討 ・社会教育関係団体向けの無料会議室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部屋は有料化での貸室を検討 ・社会教育関係団体が利用する資料保管場所を設ける ・社会教育関係団体が利用できる無料打合せ場所の設置 ・社会教育関係団体の団体本来での使用は使用料減免措置を講ずる
③ 2階部分	<ul style="list-style-type: none"> ・2フロビーの一部を学習スペースとして活用 ・図書館サークルが利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・2階又は3階に部屋としての学習スペースを確保 ・貸室有料化の検討、社会教育関係団体の減免措置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の団体本来での使用は使用料減免措置を講ずる ・中高校生等が利用する死角のない学習スペース、図書館利用者が利用できるサイレントルーム（静かに読書のできる場）の設置 ・建物の中に多種多様な自販機を設置し、利用者に飲食コーナーを提供
④ 利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・WIFI環境は整備済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの整備による学習情報の提供の充実 ・くつろぎながら読書をする場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の予約はインターネット予約を導入し、利便性を図る ・市民の学習成果を発表する場（展示場所）の確保
⑤ 計画的な修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ・H3年7月開館 築30年経過 	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ、集う場を考慮した修繕の検討 ・冷暖房機器の整備、防犯カメラ設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備の計画的な整備 ・防犯カメラの設置
3. 望ましい管理運営について			
① 運営方式	<ul style="list-style-type: none"> ・直営 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化、人口減少、少子高齢化、運営の効率化を考慮し直営だけでなく、委託管理や指定管理による民間活力の運営も検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況、施設運営の効率化のために、直営だけでなく委託管理や指定管理者による運営など民間活力導入による運営の検討
② 開館日、開館時間	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は上記記載 ・文化会館は年末年始以外は無休 利用時間は9:00～22:00 	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日は年末年始のみ、開館時間は9:00～22:00 ・図書館機能は市民アンケートにより開館日、開館時間を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設（貸室）は文化会館と同様な開館日、開館時間を設定 ・図書館機能の開館日などは前述の通り